

平成30年度 京丹後市議会政務活動費

実績報告審査(調査)資料

提出のあった政務活動費実績報告書について、経費の収支状況、添付資料等確認の結果、下記のとおりとなりました。

つきましては、京丹後市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第5項及び第6項の規定により、この内容により市長へ送付してよろしいか伺います。

記

1 実績報告提出会派(無会派議員)名

松本経一 議長

2 実績報告の期別

(上半期 ・ 下半期)

3 実績報告の額及び審査後の額

区分	実績報告の額	審査後の額	増減
調査研究費	0 円	0 円	0 円
研修費	0 円	0 円	0 円
広報費	0 円	0 円	0 円
広聴費	0 円	0 円	0 円
要請・陳情活動費	0 円	0 円	0 円
合計	0 円	0 円	0 円

※ 今回の実績報告は、条例第10条第3項(議員の任期が満了したとき、又は会派の解散、無会派議員の会派への所属若しくは議員でなくなったときは、当該会派の代表者であった者又は無会派議員であった者は、前項の規定に準じて実績の報告をしなければならない。)に基づく提出である。

ただし、平成30年度4月から6月まで、無会派議員として活動実績がないため、0円の実績報告となり、松本経一議員は会派政友会に所属となったため、政友会は条例第8条第2項の規定に基づき変更交付申請を行うものである。

したがって、平成30年度の交付上限額は、

松本経一議員 180,000円 → 45,000円

政友会 900,000円 → 1,035,000円(180,000×5名+(180,000-45,000)×1名)